

2020 年度第9回支部中央委員会

8月5日（木）15時15分～市労連会館5階講堂にて支部中央委員会が開催された。

今回の中央委員会においては、8月2日（月）に緊急事態宣言の再発令が出されましたが、現在（まん延防止措置期間）に行っている「不測かつ緊急な事態に関する特例」時の機関会議の定数制限での会議の運営を引き続き行うとのことですが、現在感染者や濃厚接触者がいる分会を鑑みると今回については、各分会1名ずつと議長を入れた中央委員会として行い、現在の定数制限（各分会の支部中央委員を最大限に出席できる制限）が厳密な中央委員の2/3の定数制限となっていないため、下記のとおり訂正することにいたします。

支部中央委員会

（中央委員は組合員35人1人の割合で選出、端数は、1人加える。）

支部中央委員定数32人+役員20人の2/3は、35名

従って、支部中央委員定数32名の2/3は21名であるが、議長を輪番としていることから22名として、多摩3、宮前4、中原2、川崎2、王禅寺2、堤根2、臨港2、加瀬1、入江崎1、浮島1、本庁2とする。

※ 執行部については、20名の2/3は13名であるが、支部執行委員会を（20名）を全員で行うことにすることから、作業検討小委員会のメンバが参加することにします。

したがって、中央委員総数22名中13名が出席し、経過報告並びに協議事項について執行部から提案され、提案通りに承認された。

2021 年度支部運動方針(案) 提起される！

重点報告については、次の通り

※ 重点報告について次の15点が報告され、質疑・答弁の後、拍手で承認された。

- 1 2021 現業・公企統一闘争集会について
- 2 第9回現業評議会幹事会について
- 3 信愛塾第17回定期総会について
- 4 書記長・調査部長合同会議について
- 5 6月30日の事務折衝について
- 6 市職労生協第37回通常総代会について
- 7 2020年度第10回現業評議会幹事会について
- 8 令和3年度第1回環境局職員安全衛生委員会廃棄物部会職場安全パトロール及び第

4回廃棄物部会報告について

9 大都市共闘・清掃部会第32回総会について

10 「技能・業務」採用選考の受験資格緩和に伴う諸課題の抽出会議について

※報告において記載漏れがありましたこととお詫びいたします。

なお議事録に加筆修正を致しましたので別枠をご参照ください。

11 情報宣伝セミナー2021 について

12 大規模接種会場の接種期間延長について

13 カンパの報告について

14 第5回市職労中央委員会について

15 各専門部の報告について

1 「技能・業務」採用選考の受験資格緩和に伴う諸課題の抽出会議について

【質問】王禅寺分会山田中央委員

当会議において施設部の意見が少なく記載されていますがどうなっているのか。

【回答】執行部

別枠において加筆修正しましたのでご参照ください。

【質問】浮島分会 金中央委員

施設部でも高齢化が進んでいて1年や2年で覚えられる仕事ではない。

どのように若手を作っていくか

機械操作員の未来展望、どのように機械操作員を配置していくか

【答弁】執行部

今回の試験は運転手枠の採用ということで行う。資格要件を緩和して受験者数（約110人）のすそ野を拡げたので40人近く採用するだろうと思われる。

資格要件を緩和し今回は運転手だけが機械操作員も入れてほしいと言ってきたが今回は厳しく次回以降の話になる。

また、資格要件以外でクレーン免許等保持者であるならば施設部に入れてくれと申し入れたが断られたので、今後議論していかなくてはならない。

とりあえず次の段階としては処理センターの運転手、業務員というところをしっかりと協議していく。また、施設部にも若い人を入れていかなければならないということも考え、もしかしたら大型免許を持っている人が居るかもしれないから状況をみて判断したい。

2 各専門部の報告について

【要望】浮島分会 金中央委員

WEB 会議について、このコロナ過で活動制限している状況で専門部の部長会議等の書面回議などの一方的な会議ではなく、いろいろ検討しなければならない課題はありますが、しっかりと会議をしてもらいたいというお願いです

【執行部見解】

新型コロナウイルス感染症の拡大によって各種活動が中止または制限されている状況を鑑み、支部は各種会議のWEB 開催等を検討します。

協議事項については、次の通り

※ 協議事項5点が執行部から提起され、質疑・答弁の後、拍手で承認された。

1 支部室運営費に伴う支部費の見直しについて

2 2021 年度活動方針（案）について

7月16日（金）	専門部方針締切り
7月30日（金）	第9回執行委員会・方針案提案
8月5日（木）	第9回中央委員会・方針案提案
8月27日（金）	専門部経過報告の締め切り 専門部委員会最終確認 18：30～
8月16日（月） ～20日（金）	職場オラグ期間（支部中央委員を中心に!!） 集約締め切り（20日）
8月31日（火）	会計監査
9月3日（金）	第10回執行委員会・方針案最終確認
9月10日（金）	第10回中央委員会・方針案最終確認
9月13日～17日	修正印刷

3 2022 年度予算要求の取り組みについて

4 2021 全国現業・公企統一闘争・支部要求（案）について

取り組み日程

8月5日（木）	第9回支部中央委員会	方針・要求項目（案）の 提案→大枠確認
8月27日（金）	各分会現業要求締切日	
9月3日（金）	第10回支部執行委員会	方針・要求項目 （案）の確認
9月10日（金）	第10回支部中央委員会	方針・要求項目 （案）の確認→事後承認
9月6日（月）	支部・分会申し入れ	
9月中下旬		第一次回答（県本部統一）

5 市職労第83回定期大会の代議員について

※ 協議事項に関する質疑・答弁

1 2021 全国現業・公企統一闘争・支部要求（案）について

【要望】浮島分会 金中央委員

放射能対策について今後どうするのか、どうしていくのか

10年20年先を支部、局、川崎市という順番でどう考えているのか載せていた
だきたいし、回答もいただきたい。

【見解】執行部

執行部として放射能関係については重要視しており、当該分会とヒアリング等行
い局と交渉してまいります。

その他

「会計年度任用職員および再任用短時間職員」の市職労編入についても同日の中央委員会の議案「喫緊の課題の整理について」で、「再任用短時間職員」については、支部費は徴収しないで、本部の1000分の15の組合費を徴収することに致しますが、今までとおりに正規の組合員と一緒に福利厚生が担保されることからメリットがあるとして、やむなしの判断をしたことをご承認していただきましたので、組合手続きに移行しなければならないのですが、組合費の徴収が現行の「月1,000円＋共済基本型300円」を労金口座で毎月引落としをするのか、来年の3月迄を一括現金払いするのかがなっていますのと市職労本部が現在、勧誘のビラとグッズ及び組合加入届並びに生協加入申込書（組合員情報登録）を準備して、各支部に配布することになっていますので、清掃支部は配布物が届いてから対応することに致します。

《参 考》

会計年度任用職員が月収の7/1000＋共済基本型300円、
再任用短時間職員が月収の15/1000＋共済基本型300円です。

※ チェックオフについては、来年の4月からです。

今後の日程

2021年8月

6日(金)	市職労現評 2020年度第11回幹事会	15:15～	市労連会館5階・講堂
18日(水)	2022予算要求 支部ヒアリング	13:15～	市労連会館3階会議室
20日(金)	2020年度市職労第4回文体部長会議	18:30～	市労連会館5階・講堂

2021年9月

3日(金)	2020年度第10回支部執行委員会	15:15～	市労連会館5階会議室
4日(土)	第55回市職労ソフトボール大会・予選Aブロック	9:00～	多摩川河川敷
7日(火)	本部第1回議事運営・資格審査委員会	18:30～	市労連会館5階・講堂
10日(金)	2020年度第10回支部中央委員会	15:15～	市労連会館5階・講堂
11日(土)	市職労第83回定期大会	12:15～	労働会館1階・ホール
17日(金)	支部第1回議事運営・資格審査委員会および大会議長打ち合わせ	18:45～	市労連会館5階会議室
	市職労ユース部「ボウリング大会」	18:50～	川崎グランドボウル
18日(土)	第55回市職労ソフトボール大会・予選Bブロック	9:00～	多摩川河川敷

2021年10月

2日(土)	第61回支部定期大会	9:00～	市労連会館5階・講堂
	第55回市職労ソフトボール大会・決勝トーナメント	9:00～	多摩川河川敷
16日(土)	第55回市職労ソフトボール大会・予備日	9:00～	多摩川河川敷

「技能・業務」採用選考の受験資格緩和に伴う諸課題の抽出会議についての訂正文

1, 収集分会からの意見

- (1) 準中型免許だと、大型・中型の車両が運転できない。
- (2) 準中型・中型の職員が増えていくと数年後には大型の運転手が枯渇する。
- (3) 大型免許の取得に対する補助や助成はできないのか？
- (4) 各車両の大きさによって、特殊勤務手当などで金銭的に所持免許の有意性を確保できないか？（この場合には作業員にも同等の配慮も必要である）
- (5) 既に決まっている選考なので資格については仕方ない。当面は、小型車の運転手として、各生活環境事業所のみ定めるが、五年後には厳しい！
- (6) 選考基準の変更が今後あるならば、支部も積極的に関わっていくべきだ。

2, 処理分会の意見

- (1) 準中型免許では施設部保有の車両では運転できない。
- (2) 大型免許保持者は施設部に入れてもらえるのか
- (3) 選考区分・職務概要にクレーン操作員・大型自動車の運転を加えて欲しい。
- (4) 技術の継承として、ベテラン職員が在籍している時に新規採用者(機械操作員)を入れてほしい。
- (5) 今後高齢化が進んでいく中で、どうすれば機械操作員を配置できるか検討していかなければならない。

3, その他

- (1) 今後の対策は、各生活環境事業所で足並みを揃えて対応していくことが重要である。
- (2) 新人の教育する場所・時間が取れないことは大きな問題である。
- (3) 免許資格による新人との格差については、問題が起きないように支部・分会共に注意を払うべき事柄である。

4, 今後に向けて

今回の会議で、出された意見・要望については、支部が精査して、今後の折衝に活かしていく。
また、新人の配置後の配慮をすることとも含めて継続して協議することにした。